令和元年度市政懇談会記録調書

対象地区	大島中学区
日時	令和元年 6 月 30 日(印)午後 1 時 30 分~午後 3 時 34 分
場所	大島コミュニティセンター
参加人数	48 名

内 容(要旨,発言,集約事項等)

事前質問

1.	指定日・会員以外のごみ出しの対応について	(経済環境部)
2.	飲食店のごみの出し方への指導について	(経済環境部)
3.	集積所のごみ箱製作に係る補助金について	(経済環境部)
4.	中丸川流域の整備,茨交団地の浸水対策について	(建設部)
5.	自治会への加入促進対策について	(市民生活部)
6.	災害時の自治会と役所の連絡方法について	(市民生活部)
7.	自治会未加入者対策について	(市民生活部)
8.	自治会加入のための市の支援策について	(市民生活部)
9.	自治会の安定継続について	(市民生活部・企画部)

懇談質問

心的	K 貝 [D]	
1.	運転免許返納時の支援制度について	(企画部)
2.	自転車の安全対策について	(市民生活部・建設部)
3.	茨交団地内の速度制限標識について	(要望)
4.	看護士不足の対策について	(企画部・副市長)
5.	資源回収の補助額の引き上げについて	(要望)

市長の講評

◇事前質問1 (指定日・会員以外のごみ出しの対応について)

会員以外が指定日を守らずにごみを集積所に出しているため、カラスに荒らされ困っている。集積場所に注意パネルを設置して欲しい。

■経済環境部長

集積所の管理につきましては、地域や利用者の方々に行っていただいておりますので、注意パネルの作成と設置につきましても、同様に地域や利用者の方にお願いしているところでございますのでご理解いただければと思います。

市では、ごみ出しのルールを守っていただけるよう市報や市のホームページ、また家庭ごみの正しい出し方のパンフレット等を配布いたしまして、周知を図っているところでございます。

また、ごみの分別等についてご説明をさせていただく機会として市政ふれ あい講座を実施しておりますので、そちらをご活用いただければと思ってお ります。

◇事前質問2(飲食店のごみの出し方への指導について)

当自治会は、勝田駅前に位置しているため、飲食店が多い。近隣に迷惑がかからないよう配慮している店舗がある反面、ずさんな店舗もある。近隣者からクレームを言えば、地域の問題等になり得るため、市から注意勧告をお願いしたい。

■経済環境部長

現在集積所を適正に利用されていない方につきましては,現場を確認しまして,状況に応じて指導しているところでございます。

しかし、出されたごみの中に出した方の情報等がなければ、特定することが非常に難しく、指導できない場合もございます。出した方の情報等をご提供いただければ、適正なごみの出し方について説明にお伺いいたしますので、市の廃棄物対策課のほうにご相談をいただければと思っております。

◇事前質問3 (集積所のごみ箱製作に係る補助金について)

市から支給されるネットだけでは、カラスに集積所が荒らされてしまう。 ダストボックスやごみ収集庫が商品として販売されているが、自治会等で管理・運営している集積所に設置するための購入は、資金面で難しい。

有志でごみ箱を設計から製作,設置しているところもあるが,その材料費は班での出費となっている。市から補助金が出るのであれば,ネットで対策できない地域もごみ箱の製作を検討するようになり,地域の衛生面や美観向上もできるのではないか。

■経済環境部長

まず、ダストボックスやごみ収集庫は散乱防止効果が高く、カラス対策に有

効であることは十分私どものほうも認識しております。

しかし、現在、市内には約5,400箇所の可燃ごみ集積所がございます。ダストボックスやごみ収集庫は、ネットに比べますと、狭い場所に設置した場合、歩行者や車両等の通行の妨げになる懸念があり、設置可能な場所が限定されることもありますので、可燃ごみ集積所に一律公平にダストボックス等を市が交付することは困難と考えております。

また,集積所のカラス対策につきましては,市から蓋のあるごみ箱の紹介 もしておりますが,費用はあくまで集積所を利用する方々の負担となってお りますので,ご理解いただければと思います。

なお、カラスにごみ集積所を荒らされる要因としましては、ごみ袋にネットを正しく被せず被害に遭っているケースとか、収集時間を守らずごみを出されてしまったこと等が考えられます。

市といたしましては、生ごみを見えないように出すことが、カラスの被害を 軽減できると思われますので、利用者の方に生ごみの出し方についてご協力を いただくとともに、市内施設に実施しておりますネットの交付を継続させてい ただきながら、ネットの改良やカラスよけに有効な手法について、今後引き続 き検討してまいりたいと考えております。

◇事前質問3 (集積所のごみ箱製作に係る補助金について2)

一律公平には難しいということであるが、できる地域からやっていけば、 他の地域でも何とかしてできないかと考えていくようになるのではないか。

■経済環境部長

ダストボックスにつきましては、設置できる地域から実施することも一つの 手法と考えられますが、設置箇所、安全性、また、全て市の助成金で賄うのか、 一部、自治会で負担して頂けるのかなどの費用の問題等の課題がございますの で、これから、どのような手法が良いのか検討してまいりたいと考えておりま す。それまでは、集積所を荒らす一番の要因であるカラスの対策として、生ご みをなるべく見えないように出していただくことが、カラス避け対策の一つに 繋がっていくのではと考えております。自治会の皆様にも、ご協力をお願いい たします。

◇事前質問3 (集積所のごみ箱製作に係る補助金について3)

ごみを見えないようにと言っても、カラスは相当頭が良く臭いでも判別ができるし、カラス対策をやったとしても、猫にごみを引っ張り出される場合もあり、その結果、カラスや猫に荒らされてしまう。対策として網を支給していただいているが、網では完璧に抑えることはできないため、たくさんの自治会の方々は苦労されていると思う。

また、ごみを歩道に置く場合は網で押さえても、歩道がごみ袋で半分以上 塞がれてしまう。1度そういう現場の状況を確認してもらい、市で答えたこ とが本当に正しいことかどうか、実際にどのようにしたらいいのか考えて欲 しい。

◇事前質問4(中丸川流域の整備、茨交団地の浸水対策について)

中丸川の流域, 茨交団地の浸水対策について, 昨年度も懇談質問をいたしました。その後, 昨年の12月5日に, 県土木部に中丸川の河川改修促進に関する要望書を提出したことを, 新聞記事で読みました。

新聞記事によりますと、『ひたちなか市は、中丸川の整備の推進をはじめ、特に多目的調整池は堤体(ダム)および親水機能を確保した河道改修の整備への早急な取り組みを求めるとともに、31 年度の予算編成に当たりこれらの整備のための大幅な予算の確保を要望した。要望に対し県は、調整池の堤体の検討を進めるとともに、「100 mm/h 安心プラン」の登録に向けて市の下水道と連携した計画を検討していくと答えた。』とあります。

新年度も始まり3か月が経過しようとしています。現在の状況と今後の計画を伺いたい。

■建設部長

冒頭より市長からもご説明があったところでございますが,平成30年11月16日に永盛副市長が茨城県に中丸川の整備推進と中丸川の上流部に造成する多目的調整池の堤体及び親水機能を確保した河川改修の推進等の要望を行い,平成30年12月27日に大谷市長により茨城県に中丸川流域の浸水対策に関する要望書,100mm/h安心プランの登録,浸水対策に係る事業費の確保及び事業の推進の要望をいたしました。

茨城県は、その要望を受けて、床上浸水が起こるところは早く整備を進めなければならない。そのためには下水道事業と河川事業の連携が重要であるので、100mm/h安心プランの登録に向け、市と連携し取り組んでまいりたいと述べております。

現在の中丸川流域の整備状況でございますが、茨城県では中丸川河川改修 事業を昭和55年から進めており、全体計画の延長7,600mに対し、那珂川合流 点から大川合流点下流までの約3,500mの改修工事が完了し、その上流区域の 整備を進めております。

また、中丸川の上流部に位置する中丸川調整池、市で多目的遊水池と言っているところでございますが、現在、県により堤体本体等の詳細設計を実施し、年度内の工事着工に向けて進めております。

現在,市で進めている100mm/h安心プランにつきましては,今年度中の登録に向けて茨城県や国と協議を進めております。市といたしましては,今後も継続して中丸川調整池を含めた中丸川改修事業の整備促進を要望してまいります。

◇事前質問5(自治会への加入促進対策について)

自治会会員のメリットがないため、自治会加入者が増えない。市県民税を 減額する等、思いきった加入促進対策を講じてほしい。

◇事前質問7(自治会未加入者対策について)

外野自治会では昨年度,自治会役員の業務を負担に感じ1組(19世帯)が 自治会を脱会した。そこで,自治会役員に対する報酬や自治会に入るメリッ トについて,市の見解を伺いたい。

◇事前質問8(自治会加入のための市の支援策について)

全体的に住民の地域貢献・ボランティア意識が低く, 自治会役員の成り手が少ない。協働意識を高めるための長期視点に立った地域ぐるみの施策を望みたい。また, 自治会役員や民生委員要員として即戦力になり得る「公務員 OB」の自治会活動等への積極参画をある程度, 義務として課す等, 短期的な施策も検討願いたい。

■市民生活部長

5点目の自治会への加入促進対策について、7点目の自治会未加入者対策 について、8点目の自治会加入のための市の支援策について、関連がござい ますので、一括してお答えさせていただきます。

自治会におかれしましては、市民協働の理念のもと、防災や防犯、高齢者 や子どもたちの見守り支援、環境美化等、地域のまちづくりに欠かすことの できない活動主体として、さまざまな地域活動に取り組んでいただいている ところであります。

しかしながら、核家族化や単身世帯の増加に伴う若年層の未加入や高齢者の中途脱会等により地域活動の担い手が不足し、加入者への負担や役員等の責任が重くなり、自治会運営を継続していくことが困難になってきていることは、市としましても重く受けとめております。

現在,取り組んでいる自治会加入促進策としましては,行政窓口において 転入時や市営住宅入居手続時,3世代同居等支援住宅助成金の申請時に自治 会加入案内パンフレット配布による周知,啓発を行っております。

また、自治会連合会との共同事業として、次世代の担い手となる小中学生や、その保護者に対して自治会への理解と参加を促していくため、自治会活動推進作品を募集し、家族や地域との触れ合いの中で、地域活動の重要性、必要性を理解していただくような取り組みを行い、自治会活動のPRに努めているところであります。

今年度は、自治会活動や地域活動に参加していない現役世代が定年後に自治会への加入をはじめ、コミュニティやNPO活動等の地域活動に参加する

きっかけとなる自治会活動ガイドブックの作成を予定しており, できるだけ 多くの市民に行き渡るような方法で配布し, 加入促進に努めてまいりたいと 考えております。

次に、自治会役員に対する報酬につきましては、市では市政協力員として、各自治会の会長と市政副協力員として、800世帯以上の自治会の副会長にお支払いしているところであります。また、各自治会に市政連絡事務委託として市報等の各世帯への配布業務を月2回依頼しておりますので、その委託料を世帯数に応じてお支払いしております。これら役員報酬等につきましては、金額や支給対象者の拡大等について、さまざまなご意見をいただいておりますが、今後の対応につきましては、必要に応じて自治会連合会の中で協議してまいりたいと考えております。

次に、「公務員OB」の自治会活動等への参画でございますが、現在も多数の市役所OBの方々に、自治会長を初め役員としてご協力いただいているところであります。義務として自治会に参画させることはできませんが、市役所退職者を対象とした説明会でガイドブックを配布する等、今後も啓発の機会を捉え、自治会活動への積極的な参画を促してまいります。

自治会未加入者対策や自治会活動活性化のためには、メリットの付与も有効な手段であると捉えておりますが、それだけでなく、若い世代に対しても自分が住んでいる地域において、自分にどのような役割があるのかを理解できるように伝え、参加しやすい雰囲気をつくることも大切であると考えております。市としましては、自治会活動の原点である助け合いの心、共助の精神に立ち返り、お互いができることを少しずつ行い、無理なく参加しながら、いざ災害の際には、地域の絆が大変大きな助けになる、そういった自治会活動の良さを理解していただけるよう、さまざまな機会を通して粘り強く啓発を続けてまいります。

◇事前質問6(災害時の自治会と役所の連絡方法について)

市総合防災訓練時に市が自治会長の携帯電話に参加人数を確認しているが、 実際に災害が発生した場合、携帯電話等がつながりにくくなると考えられる。 各自治会と市の連絡方法についてどう考えているか。

■市民生活部長

東日本大震災の際には、携帯電話が繋がりにくい状況がありましたが、現在 各携帯電話会社では、災害時の通信環境の改善や早期の復旧体制の確立等の対 応がなされていると聞いております。

また,市の通信体制としましては,市役所の電話については,災害時優先電話となっていることから,災害時でも回線は確保されておりますので,市から自治会長等への情報発信はできるようになっております。しかし,受信

については、市役所への連絡が集中し、混雑のために繋がりにくいことが想定されますので、その際には付近の指定避難所におります市の職員へ連絡事項を伝えていただき、その職員からMCA無線を使って市役所へ連絡できるものと考えております。

なお、市では毎年、総合防災訓練の際に市民生活班を組織し、MCA無線を使用して指定避難所や地域の避難所における避難者数の報告をする等、情報伝達訓練を実施しております。

◇事前質問9(自治会の安定継続について)

当自治会では、自治会加入率の低下、役員の担い手不足で、自治会の安定 継続維持に不安がある状態である。以下5項目についてご検討をお願いした い。

- (1) 自治会加入の啓蒙パンフレットの充実
- (2) 市報等の文書配布の負担軽減(部数,重量の低減等)
 - ペーパーレス化、電子化:希望する世帯には紙配布しない
 - 全戸配布文書のうち回覧文書への切替の検討
 - ・薄く軽い紙への変更
 - ・市報等のA4化:大きさ統一すると扱いやすい
 - ・発行回数の減(月2回を月1回に)
- (3) 市窓口の一本化
 - 関係部署とのやり取りの一元化
- (4) 自治会加入のメリットの体感
- (5) 就業者でも自治会役員(会長)をやれるよう業務内容の合理化

■市民生活部長

まず、自治会加入の啓発パンフレットの充実についてのお話ですけれども、 こちらは、現在は自治会連合会と協力して作成しましたパンフレットに加え、 自治会長や班長名を掲載した各自治体オリジナルのチラシを活用し、未加入者 に対し自治会加入案内を行っているところであります。

本年度は、自治会活動や地域活動に参加していない現役世代が定年後に自治会への加入をはじめ、コミュニティやNPO活動等への地域活動への参加を促進するための自治会活動ガイドブックに加え、自治会への加入を促す配布物として活動内容を盛り込んだデザインや、見た目で興味を持ってもらえるようなチラシを作成する予定となっております。

活用方法としましては、各自治会への配布に加え、企業や事業所、商工会議所等を通して企業定年退職者等にも配布できるよう関係機関と調整してまいります。

次に、市報の配布につきましては、安否確認や地域とのつながり等、顔の

見える関係づくりの役割のほか,市政連絡事務委託料による自治会の運営支援という観点から,市のお知らせや回覧文書等とあわせて自治会にお願いしているところであります。

市としましては、引き続き自治会を通しての配布を考えており、ご提案いただきました希望する世帯へは配布をしないという方法は、希望者の選別、調整、配布方法の変更等、自治会の皆様にさらにご負担をかけてしまうことになることも懸念されますことから、ペーパーレス化、電子化といったご提案とともに、庁内関係部署や自治会連合会と連携し慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、全戸配布文書の削減につきましては、現在も市報に折り込まれる文書等は、枚数やサイズを制限し、情報はできる限り市報へ掲載するよう庁内各部署に依頼しております。公共性の高い文書のみを配布しているところでありますが、引き続き配布文書の削減を図り、少しでも自治会の皆様の負担が軽くなるよう努めてまいります。

次に、市窓口の一本化につきましてですが、自治会におきましては、多方面にわたって、さまざまな事業を担っていただいており、それぞれの事業ごとに市の各関係部署と連絡調整が必要であるため、自治会にとりましては、手続が煩雑で負担が大きくなっております。

しかしながら、それぞれの事業には専門性があり、関係法令や条例、規則 等に基づいて執行しているため、連絡窓口を一本化することは難しい状況で ありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

年度初めに自治会連合会より配布する書類につきましても,同様の理由により一つにまとめることはできませんが,提出物一覧表を作成する等,提出物の漏れがなくなるよう,また,手続が簡素化できるよう関係部署と調整してまいります。

次に、自治会加入メリットの体感につきましては、自治会は日常生活に密着した、なくてはならない存在であり、自治会に加入することで住民同士の連帯感が高まり、顔の見えるご近所づき合いは、防災、防犯上のみならず日常生活においても安心感をもたらし、地域の問題解決につながっていきます。市としましては、この顔の見える関係、人との繋がりが最大のメリットと考えております。

ご提案のありましたような自治会加入の目に見えるメリットの必要性は, 今後,自治会連合会と協議していくとともに,導入した自治体において,そ の効果や地域性,導入に至る経過や背景等を調査し,検討してまいりたいと 考えております。

次に、就業者でも自治会役員をやれるよう業務内容の合理化につきましては、多くの事業を担っていただいている自治会を存続できるものとしていく

ために現在, 自治会連合会と共同し将来に向けた自治会運営のあり方について協議を進めているところです。

今後も自治会関係者や庁内各課と連携を図り、自治会役員の業務内容等の 実態を把握し、業務内容の合理化、自治会支援のあり方等について検討を重 ねてまいりたいと考えております。

■企画部長

自治会の負担軽減の観点から市報の軽量化や発行回数の減を検討してほしいというご意見,ご要望については,実は昨年も同様のご要望をいただいておりまして,現状についてご報告を申し上げます。

まず、電子化によるペーパーレス化という点では、PDFというファイル 形式で電子化したものを市報の発行当日に市の公式のホームページにおいて 公開をしておりまして、実施済みとなっております。

それで、電子化も済んだことなので、希望者のみの配布でいいのではないかといったご提案なのですけれども、これに関しては、先ほど市民生活部長からお答えした状況もございますので、自治会のほうとも協議をして検討してまいりたいと考えております。

それから、紙質の軽量化ですけれども、これは印刷された文字の見やすさ、 印刷時の裏写り、それから耐久性等を考慮した上で、引き続きなるべく軽い ものを選定していきたいと思っております。

次に、A4判へのサイズ変更についてです。現在、タブロイド判という大きさで発行しておりますけれども、これはそのサイズを生かして見開きで大きく情報を展開できるということと、それから新聞用の輪転機を用いており、それと新聞用の梱包発送システムを利用しておりまして、なるべく早く新鮮な情報をお届けできるという利点がございます。市政に関する情報提供という観点から、見やすさ、それから適時性ということで、比較検討したところ、現状ではタブロイド判が有利という判断をしているところでございます。

それから、発行回数についてですが、市報が単なるお知らせ版にならないように市の政策や考え方をしっかりとお伝えしたいということがありまして、掲載したい情報量、それからタイムリーな情報発信ということを考えますと、やはり最低月2回は発行させていただきたいと思っております。そうした中でも現在は、8ページ立てと12ページ立てを使い分けておりまして、お伝えしたい情報をなるべくコンパクトにおさめることを心がけまして、配布の際の負担軽減につなげてまいりたいと思っております。

市報の配布につきましては、現在、自治会のほうにお願いしているところですけれども、ぎりぎりのところでご対応いただいている自治会もありまして、負担軽減を求める意見もあるということで、市としましては、ポスティングとか、ほかの方法についても他市の事例等の研究も行っております。今

後,高齢化も進んでまいります。また、状況は変化していくと考えておりますので、引き続き自治会の皆様とよく協議しながら、市報の配布方法について見直しを行ってまいりたいと思います。

◇懇談質問1 (運転免許返納時の支援制度について)

私は5年前に免許を返納し、移動には自転車を使っている。免許を返納した時にスマイルあおぞらバスの1年間無料乗車パスシールを交付されたが、 運行本数が少ないため、利用せずにほとんど歩きで用事を足していた。

そこで、今デマンド方式等を導入している自治体もあると思うが、市でも あおぞらバス以外の他の支援策も考えていただきたい。

■企画部長

運転免許返納制度は平成23年度から始まった制度で,当初は住基カードのほうにスマイルあおぞらバスの無料パスを張りつけて配布していたのですけれども,現在穴のあいた免許返納後の免許証にパスを張りつけて使っていただいているところであります。

実際、始まった時から支援内容が拡大されていないという状況で、確かにスマイルあおぞらバスは本数も少ないですし、今のところ走っている区域についてもある程度限定されているところでありますので、現在、免許返納の支援、やはりこれだけ高齢運転者による事故が増えているという状況で、事故の防止という観点からも免許返納をしていただきたいということもありますので、現在、免許返納の支援制度については、支援内容の拡大の検討を現在進めておりますので、支援内容の拡大が決まりましたら、お知らせして、皆さんのほうに利用していただきたいと考えております。

◇懇談質問2(自転車の安全対策について)

自転車で歩道を走っていた高校生と高齢の女性がぶつかり、高齢の女性が 亡くなったという事故をテレビで見たが、高校生であれば、自転車は歩道で はなく、車道の歩道側を走るのが一般常識だと思うので、ひたちなか市でも、 こういう問題が起こらないように対策をとってほしい。

私も車道を走っていると、逆走してくる高校生と時々ぶつかることがあり、 今のところ、事故は起きていないが、防犯灯をたくさん付けるとか、道路に 進行方向の矢印を付ける等して、被害者を少しでもなくして欲しいと思う。

■市民生活部長

高校生による自転車の事故の件なのですが、こちらのほうは生活安全課のほうで小学生に交通安全指導を行っておりますけれども、高校生に関しては、何らかの方法で学校等にも協力をいただきながら、自転車の利用方法につきましての安全対策について周知していきたいと考えおりますので、よろしく

お願いしたいと思います。

■建設部長

自転車道における表示のお話が出ましたけれども、今現在、表示がされているのは昭和通りです。昭和通りしかやっていないというのが実情です。その周辺、また他のところは今後、考えなければならないと思っております。ただ、緊急にここだけはやってほしいというところがありましたら、この会議が終わってからお話を聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

◇懇談質問3 (茨交団地内の速度制限標識について (要望))

茨交団地内の道路が朝晩の通勤時の抜け道として利用されており, ワークプラザ前の交差点から茨交団地内の道路に猛スピードで進入し, 昭和通りに抜けていく車が多く非常に危険である。

団地内の道路は少し広めだが、速度制限の規制がないので 60km で走っても合法になってしまうため、制限速度を30、40km にして標識を設置するようお願いしたい。

◇懇談質問4 (看護士不足の対策について)

主要施策の中には、医師の確保の件が載っていると思うが、ひたちなか市は看護師の不足地域にもなっている。看護不足の対策について伺いたい。

■企画部長

看護学校の誘致をしたいということで考えておりまして,今,看護学校を経営されているところにヒアリングを行いまして,当市において看護学校の運営が成り立つかどうかという検討をしているところでございます。

◇懇談質問4(看護士不足の対策について2)

看護学校をつくれば看護師の確保ができるという考えか。

■企画部長

そこはご指摘のところだと思うのですけれども、看護学校をつくったからといって、ではその看護学校のまず入学、学生が確保できるのかという課題が一つあり、それからそこで学んだお子さんたちが市内で働いていただけるのかといった課題もございます。

ですので、そういったところを、やはり民間学校を誘致して、市内になる べく看護師として働いていただきたい、看護医療体制を充実させていきたい と、そういうことでつながるような誘致活動をやっていきたいということで ございます。

◇懇談質問4(看護士不足の対策について3)

看護学校ができてから、そこに入ってもらい、ひたちなか市内で勤めてもらいたいという考えだと、早くても7年から10年後という話になると思うが、

直近の施策等は考えていないのか。現在、看護師が不足しているのはなぜか。

■企画部長

看護師不足の原因はいろいろあろうかと思います。処遇の問題ですとか、全体的に労働力が不足している中で、看護医療を目指す方も減ってきているといった、いろいろな社会状況もあって、さまざまな要因が絡み合って、今の少ない状況になっているのだと思いますけれども、現状少ないという状況を何とか改善する方法はないかということで、対応を図っていきたいと思っております。

◇懇談質問4(看護士不足の対策について4)

毎年、私は文科省の就学支援のアドバイザーで高校へ行き聞き取りしており、なぜ看護師にならないかというのは、高校の進路指導の先生に聞いてみれば分かるが、その問題が解決できなければ看護師にならないのではないか。 今、ひたちなか総合病院でも看護師確保のために240万円支援しているが、

今, ひたちなか総合病院でも看護師確保のために240万円支援しているが, 入学時から卒業時にはひたちなか総合病院で働くことを条件に, 将来は240万円を返還するという支援をしている。しかし, それだけ支援しても残念ながら定員割れが起きている。今, 大学等での授業料は1年に130万円から150万円, 4年間で600万円かかり, そのほかに教材費, 施設費, 実習費, ユニフォーム代を含めると合計800万円ぐらいかかるため, それを聞いた瞬間に諦めるという生徒がかなり多いと聞いた。支援します, 考えますというような話であれば来ないのではないかなと思う。水戸市で4月からドクターを確保するために, 2名募集に対し1人1か月30万円, 6年で2,130万円を補助する。それで, 水戸市に帰ってきてくれれば, 返還しなくてよいといった制度が始まった。

看護師の話はまだ全く考えてないのか。実際, ひたちなか市民の高校生にもガイダンスは行っているので, 将来, ひたちなか市に戻ろうと思っている学生もいるのではないかと思うが。

■副市長

看護師ばかりではないですが、いろいろな資格を持っている人が、ひたちなか市ではこれから必要です。そういう形の中で、奨学資金を借りている方の返還を支援する制度、年間、ひたちなか市へ来て看護師で働いてくれたら最大限年間8万円を10年間補助しますよという制度を昨年から始めています。

◇懇談質問4(看護士不足の対策について5)

それは分かっている。それで本当に来てもらえるかどうか。240万円出すという病院に対して来てくれないのが現状である。

◇懇談質問5(資源回収の補助額の引き上げについて(要望))

平成29年に資源回収の補助金を1kg当たり8円から10円に上げていただいたが、六ツ野自治会では2円上がったことにより、約30万円の増収になった。

六ツ野自治会で一番補助金をもらっていた頃は、平成13年からの4年間で金額は230万円ほどあり、それを元手に自治会館建設等に使わせていただいたが、現在の資源回収補助金額は年間130万円で当時に比べ100万円ぐらい減っている。

減った理由は、いろいろなところで資源回収をやっていて、新聞屋が回収 を始めたことが大きい。自治会の会費を上げるというのが一つの方法だと思 うが、会費を上げると自治会員が減ってしまうため、将来、資源回収の補助 金額の値上げを再度ご検討いただきたい。

■市長の講評

本日は、長時間にわたりまして、さまざまな意見を寄せていただきまして、ありがとうございます。いろいろと私もまとめで話させていただこうとは思っていますが、最初に忘れないように触れさせていただきたいと思います。

これは自治会関係の資源回収の補助金もそうですし、先ほどお話があった、ごみのボックスもそうでありますけれども、私たちもその実情をまずはよく調べさせていただいて、どのような基準においてやっていけば良いのかということは、これは常に考えていかなければいけないことだと思います。それで、いろいろな事業の中でやっていかなくてはいけないこと、むしろこちらよりもこちらをやったほうが良いのではないか、こちらは逆に我慢してもらおうというような話もあるかとは思いますので、トータルで見ながら、自治会の活動が円滑に運営できるような見直しについて進めていきたいと感じておりますので、また、いろいろなご要望を寄せていただきたいと思っております。

ひたちなか市にはいろいろな課題がありますけれども、人口構成に関して、 私のほうから皆様にお伝えすると、昨年出生した、生まれた赤ちゃんという のは約1,170人でありました。初めて1,200人を割ったというところでありま す。

一方で、ひたちなか市では1歳刻みでどの年齢が一番人口がいるのかといいますと、私が今46歳ですけれども、46歳が一番多いのです。いわゆる団塊ジュニアと言われる世代、これは2,900人ぐらいいるのです。ですので、私たちの46歳に比べて去年生まれた0歳児は40%ぐらいの人口になっているというような状況なのです。全体の出入りだけでいうと、昨年生まれた方は1,200人ぐらい、それからお亡くなりになられた方が1,400人ぐらい、200人ぐらい亡くなられた方のほうが多いのです。これがいわゆる自然増減ですけれども、転勤等によって出ていったりとか、入ってきたりという動き、社会増減というのはもっと大きくで、6,000人ぐらいが出ていって、6,000人ぐらいが入ってくるというような動きなのです。

仮にですけれども、1歳刻みで1,300人平均していていただいて、掛ける80歳で10万人をようやく超えるということになりますから、ひたちなか市では、どのくらいの規模が一番効率の良い適正規模なのかと、さまざまな議論があると思いますけれども、ある程度まちの機能、そしてサービスを維持していくためには、やはりひたちなか市もこういった自然増減、それから社会増減を考えて企業を誘致したりとか、働く場があったりとか、こういったこともあわせてしっかりと取り組んでいかないといけなくなってきているなと思っております。

さらに、1歳刻みで見ていくと、22歳のところで人口ががくんっと減るのです。そこから徐々に増えていくのですけれども、これは22歳というと就職のタイミングで多分どこかに行ってしまう、これが基本的な考え方だと思うのですけれども、市民課の窓口の感覚でいうと18歳ぐらいでたくさん出ていかれているのです。それで、住所をひたちなか市に残していて、22歳ぐらいで就職をするに当たって初めて引っ越しの手続きをするという話も、私もいろいろ聞いていて、そういうところがあるのだろうなと思います。

そうすると、やはり高校を卒業して、このまちにとどまってもらうために どんなことができるのかということも考えていかなければいけないですし、 ひたちなか市民は全体として男性が多いのですけれども、男女の差がより一 層広がるというのが、25歳から35歳の10年間なのです。いろいろな要因があ りますけれども、女性がなかなか戻って来づらい環境があるのかとか、あと はものづくりのまちということもありますが、比較的男性が多く入ってくる、 このようなことでもあります。

こういった話の中で、今度は水戸市を見ますと、水戸市のほうは逆に女性が多かったりするのです。さらにいうと、1歳刻みでゼロ歳からずっと男性が多いのですけれども、60歳を起点に、今度は男女が逆転して女性のほうがやはり多くなってくる、これはやはり平均寿命の話もあるのだと思います。こうやって1歳刻みで見ていった時に、次に手を打たなければいけないことが幾つかあるかなと思っています。

問題は、いざやろうとする時に本当にその施策で効果があるのか、先ほどいろいろお話もいただきましたが、我々も今日はフリーの懇談会の中でうまくご説明ができなかったこと、また、数字がすぐ出てこなかったこととかありますけれども、逆に皆様のほうが餅は餅屋で、かなりいろいろな情報を持っていらっしゃる方もいるのではないか。それがまたひたちなか市のすごさであり、強さなのではないかと思っておりますので、持っている知識がありましたら、私たちのほうにもご教示いただければ私たちもぜひ努力をしていきたいと思っている次第でございます。

いずれにいたしましても、このまちが10年後も20年後も皆様が安心して暮

らし続けられる継続性が持てるように、今からやらなければいけないことに しっかりと手当てをしていきたい、この思いは一緒でございますので、今回 市長になって初めての懇談会ということもありますので、そういった意気込 みと抱負もあわせて締めの言葉として語らせていただきまして、今日の市政 懇談会の私の総括とさせていただきたいと思っております。

本日は、改めまして、貴重なお時間をいただきました。今後の市政運営に 参考にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとう ございました。